

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年2月14日(2023.2.14)

【公開番号】特開2022-163937(P2022-163937A)

【公開日】令和4年10月27日(2022.10.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-198

【出願番号】特願2021-69092(P2021-69092)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/023(2006.01)

10

B 6 0 R 16/037(2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/023 P

B 6 0 R 16/037

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月6日(2023.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

製品の種類によらず共通する機能が実装されている車両用装置(2)と、

製品の種類によって異なる機能が実装されており、前記車両用装置とは独立して単体で動作可能であるとともに、通信回線(5)を介して前記車両用装置に接続される外部装置(3)と、を備え。\_

前記車両用装置が制御の主体となって前記外部装置に実装されている機能を利用することが可能であるとともに、前記外部装置が制御の主体となって前記車両用装置に実装されている機能を利用することが可能である車両用システム。

30

【請求項2】

前記車両用装置と通信可能に接続され、前記車両用装置とは独立して単体で動作可能である電子制御装置(6)を備え。\_

前記外部装置は、前記車両用装置を介して前記電子制御装置と通信可能に接続され、前記電子制御装置に実装されている機能を利用可能にした、または、自身に実装されている機能を前記電子制御装置から利用可能にした請求項1記載の車両用システム。

【請求項3】

前記外部装置は、製品の出荷後に更新が必要になることが想定される機能、または、前記車両用装置に実装されている機能に比べて更新頻度が相対的に多いことが想定される機能が実装されている請求項1または2記載の車両用システム。

40

【請求項4】

前記車両用装置は、複数の前記外部装置と接続可能である請求項1から3のいずれか一項記載の車両用システム。

50